

## 新年あけましておめでとうございます



10月1日

## みなべ町が

## 誕生します。


### Contents

-カメラレポート-	
合併協定調印式から合併申請書の提出まで	.....2~5
合併協議会の動き	.....6~7
協議会でこんな意見が出ました	.....8~9
会長・副会長新年挨拶	.....10



平成15年12月7日

# 合併協定調印式

カメラ   
レポート



特別立会人の木村県知事

来賓の尾崎県議会議長、富安県議、坂本県議、花田県議、坂越縣市町村課長

特別立会人として木村良樹和歌山県知事、来賓として尾崎要二和歌山県議会議長、地元選出の県議会議員富安民浩氏、坂本登氏、花田健吉氏、和歌山県市町村課長坂越健一氏をお迎えし、合併協議会委員、両町村議会議員、両町村区長など多数の方が出席しました。

調印に先立って、南部町杉本正博助役よりこれまでの合併協議の取り組みに関する経過報告が行われました。

経過報告の後、最初に、山崎繁雄南部町長と山田五良南部川村長により、合併協定書に署名調印が行われました。

次に立会人として出席した協議会委員が、これまでの合併協議の内容を一つ一つ振り返るよう、協定書に署名していきましました。そして最後に、特別立会人である木村良樹和

## 合併協定調印式から 合併申請書の提出まで

11月25日に開催された第10回合併協議会において、すべての協議項目が確認されたことを受けて、12月7日（日）南部町山内 紀州南部ロイヤルホテルにおいて、南部町と南部川村の合併協定調印式が行われました。

歌山県知事の署名の後、木村知事より両首長に協定書が手渡され、3人で固い握手が交わされました。





合併協定書に署名する山崎南部町長と山田南部川村長



これまでの経過報告をする南部町杉本助役



合併協定書に署名する  
井上南部町議会議長と中家南部川村議会議長



立会の署名をされる木村和歌山県知事



知事から両首長に協定書が手渡されました



尾崎和歌山県議会議長

—「人と人」との合併—

南部町と南部川村の合併は、「地域と地域」が一緒になるというのではなく、まさに「人と人」が一緒になる合併であり、又、両町村議会が特例を適用せずに首長と同時に議員選挙を行う決断をしたことに大きな感銘を受けました。

みなべ町誕生に向けて心強い励ましとお祝いの言葉をいただきました。



木村和歌山県知事

—将来性・成長性のある楽しい地域—

「潮の香も 梅の香もよし 南部郷」以前、俳人 黛まどかさんを迎えた句会で、知事自身が詠まれた俳句を披露され、この句のように、名実ともに南部郷が一つになり、産業や観光面で非常に将来性・成長性のある楽しい地域であり、これからも県下第1号のモデル合併として積極的に応援していきたい。



3人が  
がっちり  
と  
固い握手



協議会委員で記念撮影

平成15年12月8日(月)

# 両町村の議会で合併関連議案を可決

12月8日(月)両町村で12月定例議会が開会され、合併協定調印を受けて両町村で合併関連議案が審議されました。審議の結果、合併関連議案は両町村ともに全会一致で可決されました。

## 全員起立で可決



南部町議会



南部川村議会

審議、可決された合併関連議案  
 両町村の廃置分合(合併)について  
 両町村の廃置分合に伴う議会議員の定数に関する協議について  
 両町村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について  
 両町村の廃置分合に伴う農業委員会の選挙による委員の在任に関する協議について



合併申請書を木村知事に提出する  
山田村長と山崎町長



合併申請書を読み上げる山田村長と山崎町長

12月10日(水)県庁知事室において、山田南部川村長と山崎南部町長が木村知事に合併申請書を提出しました。

# 合併申請書を木村知事に提出

平成15年12月10日(水)



そして再び固い握手

これで平成14年11月に始まった合併協議に、正式な結論が出されました。今後は、平成16年10月1日の「みなべ町」誕生に向けて準備を進めていくこととなります。

# の動き

## 協議会

11月25日（火）  
南部町役場 3階  
大会議室において、第10回合併協議会が開催されました。

### 協議された内容

#### 協議事項

（協議・確認）

協議第22号の3（再提案）  
新町まちづくり計画について



第10回合併協議会

・本文の字句等を一部修正し、原案どおり確認されました。  
詳しくは、合併協議会ホームページ（<http://gappo-minago.jp/>）をご覧ください。  
か、合併協議会事務局（☎843180）までお問い合わせ下さい。

#### 協議第33号

合併協定書（案）について

・原案のとおり確認されました。  
合併協定書は、第9回協議会までに調整方針として確認された内容について記載されています。その中で、「合併までに調整する」という項目については、今後調整でき次第協議会に報告します。又、「新町において調整する」という項目については、合併後、条例や予算等で提案し、新町の議会で審議されることとなります。

合併協定項目については、次のとおりです。

1. 合併の方式について
2. 合併の期日について
3. 新町の名称について
4. 新町の事務所の位置に

5. ついて  
字の区域の変更について
6. 財産及び債務の取扱いについて
7. 事務組織及び機構の取扱いについて
8. 条例・規則の取扱いについて
9. 旧町村の慣行の取扱いについて
10. 議員の定数及び任期の取扱いについて
11. 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
12. 地方税の取扱いについて
13. 一般職員の身分の取扱いについて
14. 特別職の身分の取扱いについて
15. 一部事務組合等の取扱いについて
16. 使用料・手数料の取扱いについて
17. 公共的団体等の取扱いについて
18. 国民健康保険事業の取扱いについて
19. 介護保険事業の取扱いについて
20. 消防団の取扱いについて
21. 各種事務事業の取扱い  
・総務企画関係事業の取扱いについて  
・保健衛生事業の取扱いについて  
・住民福祉関係事業の取扱いについて  
・農林水産関係事業の取扱いについて  
・商工観光関係事業の取扱いについて  
・建設関係事業の取扱いについて  
・環境衛生関係事業の取扱いについて  
・上水道・簡易水道関係事業の取扱いについて  
・下水道・集落排水関係事業の取扱いについて  
・学校教育関係の取扱いについて  
・社会教育関係の取扱いについて  
・社会福祉協議会の取扱いについて  
・新町建設計画
- 22.

報告

報告第15号

新町まちづくり計画（概要版）について

・新町まちづくり計画（概要版）は、合併協議会だより12月号とともにお手元に配布しています。

提案

議案第12号

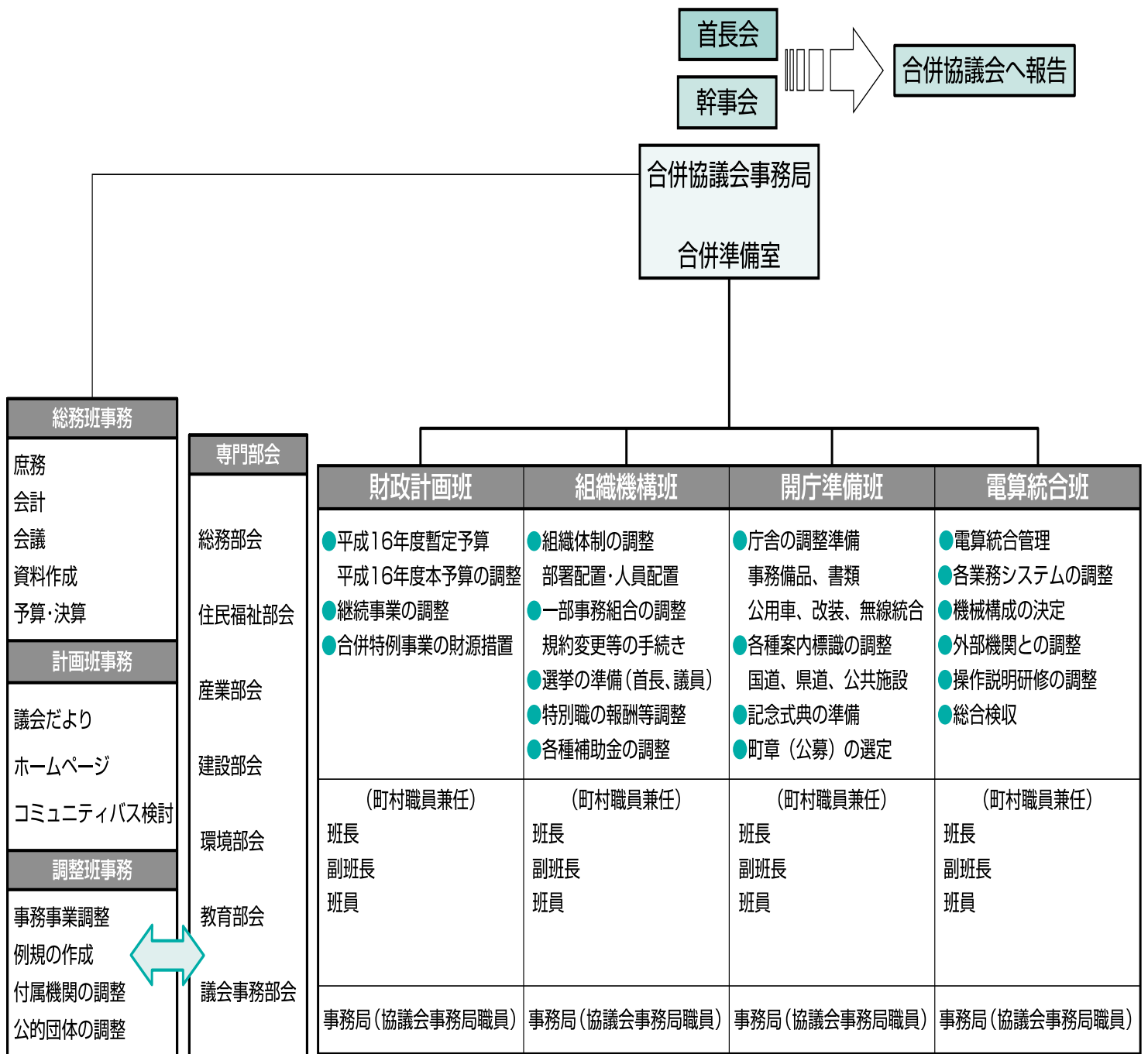
合併準備室の設置について

・平成16年10月1日の合併に向けて、両町村職員により4班編制（財政計画班、組織機構班、開庁準備班、電算統合班）で合併準備を進めます。

合併準備に係る組織・事務内容は下記のとおりです。



## 合併準備組織体制（案）



# 第10回 協議会で こんな意見が でました

協議第22号の3

新町まちづくり計画について

道路整備については、高速道路のアクセス関係で2箇所未整備の区間があると思います。県道上富田南部線の南部川村熊岡地内の改良と県道中芳養南部線の南部町東吉田地内の300mの未改良区間の改良、これは是非促進して頂きたいと思えます。

それから、国道424号線の改修の促進。



南部小学校1号館（昭和31年建築）

進。この路線は、新町の一体感をつくる上で大切な道路です。したがって、現在未改修の高城・清川地区を同時施工できるような、そういう方向で促進が必要だと思えます。

2点目は教育施設についてですが、南部小学校の1号館の改修は、防災対策上からも急ぐ必要があるのではないかと思います。

3点目は、コミュニティバスについてです。どのような運行がなされるのか、大きな期待を寄せられている施策です。一日も早い運行の実現をお願いしたいと思います。

4点目はため池、まちづくり計画では南部町の五反池と書かれていますので、この五反池の整備です。事業内容は堤の改修ですが、五反池を埋め立てて津波等の避難場所、防災拠点にしてはどうかという意見もあります。ここで議論すべきことではないと思えますが、要望として申し上げます。

山田会長  
高速道路アクセスの県道上富田南部線につきましては、用地問題が難航した関係で実質2年遅れました。しかし、現在では用地問題についても理解を頂いておりますので、高速道路開通後にあります積極的にやって頂けると考えております。

国道424号線です



県道上富田南部線（南部川村熊岡地内）

が、これもご指摘どおり同じ考えを持っております。高城地区につきましては、着上もされており、これからもどんどん予算が投入されて進んでまいります。問題は清川球場の下手までの未改良区間、これを一日も早く工事区間に設定して頂くことです。

コミュニティバスにつきましては、今回の合併の大きな目玉になると考えます。十分検討をして、

住民の皆さんのご期待に応えられるような運営方法を考えていきたいと思えます。

山崎副会長

新町まちづくり計画というのは、両町村が合併を合意する一つの根拠になるものと考えております。平成16年10月1日に新町が誕生して、この新町まちづくり計画に基づいて、どのような実施計画を持つかというのは新町長が決めることだと思います。このまちづくり計画については、各論まで入っている部分がありますが、事業の実施時期等については、財政計画とにらみ合わせた中でどのように実施していくかということになるかと思います。

ですから、個別事業に対して、私がこうなるでしょうと申し上げても、これは権限外のこともなるうかと思えますので、その点でご理解頂きたいと思えます。

図書館の問題です。図書



館というのは、人づくりの場でもあれば、地域づくりの一端を担っている大きな役割を果たしていると思います。ですから、調整の方針である「中央館」と「分館」と「分室」、これはこれでいいんですが、分館と分室からはコンピュータで本の検索はできると。でも、そこにはあまり本がないということにならないような運営を是非お願いしたいと思います。

(現南部町立図書館「ゆめよみ館」)は中央館、現南部川村中央公民館は図書館分館、高城・清川公民館、岩代公民館分館は図書館分室となります。)

先日南部川村で開催された「みなべの里ふくしカーニバル」の時に、大勢の南部町、南部川村の人が集まって、すばらしい住民交流ができたと思います。

今回のように、



みなべの里ふくしカーニバル(フリーマーケット)

合併までに色んな交流の機会を持つようにして、自然と交流の輪が広がるように、特に女性にたくさんのお機会を与えて頂きますよう、よろしくお願ひします。

#### 協議第33号

合併協定書(案)について

学校教育関係の取扱い幼稚園の問題ですが、合併までに幼稚園は入園希望者が増加することへの対応を検討するとなつて

いますが、これはできるだけ早い時期に具体案を明らかにすべきではないかと思ひます。その際、希望者全員が入園できるように具体化をお願いいたします。



南部幼稚園

#### ・山崎副会長

幼稚園につきましては、法律の改正を待つまでもなく、みなべ町にとって幼稚園と保育所をどのようにするのか、新町で早期に実施すべき大きな1つの問題でありますから、新町に引き継いで

頂きたいと思ひます。

今回、審議の一つの締めくくりとなる協議会となりますが、このような短期間にここまで来れたのは、平成14年6月の両首長の決断がポイントであったと、まさに「その時、南部郷の歴史が動いた」という思いがします。

「合併までに調整する」という項目が、20数項目に調整する」という項目も30項目近く、この協定書の中にあります。これを調整していくわけですが、これらの中にこそ、住民の暮らしや生活に関わる重要なものが含まれていると思ひます。それらを調整するのは大変なことではありますが、今後この合併協議会が引き続き残されるということでありますから、委員として微力を尽くしていきたいと思ひます。

#### 議案第12号

合併準備室の設置について

合併準備室の人員、事務の進め方等もう少し詳しく説明してください。

#### ・小谷事務局長

財政計画班は、両町村から1名か2名、開庁準備班は各課にわたっておりますので、人数が一番多くなると考えられます。しかし現時点では、はっきりしたものはできておりませんので、今後詰めていきたいと思ひます。

それから、両町村の職員が、日常業務をしながら合併準備室の業務を行う、「兼務」という形でやっていくことになりま

#### ・山田会長

合併準備室の設置は、1月になると思ひます。準備室の事務所については、現在の合併協議会事務局を中心にすれば良いと思ひます。又、人員等については、必要に応じて増員していく方向で考えております。

# 新年のごあいさつ

## 信頼と互譲の精神で合併へ



南部町・南部川村合併協議会会長  
南部川村長 山田 五良

あけましておめでとございます。  
います。

平成13年10月、田辺周辺10ヶ市町村による首長会が発足し、田辺広域での合併プランから本格的な取り組みをはじめ、紆余曲折を経てここに到着しました。

南部町・南部川村合併協議会（法定）が発足したのは平成14年11月12日であります。以来、平成15年11月まで10回の会議をもって協議を重ねてまいりましたが、最重要項目とされていた「新町の名称」「新町の事務所（役場）の位置」

「財産の取扱い」「議員定数と任期」については、慎重審議の結果、特に紛糾することなく合意が得られました。  
この合併問題が、比較的順調に進行してきた要因を考えると見ますと、まず南部町と南部川村の住民の意向を第一義としたこと。両町村間の信頼関係と相互譲歩の精神を堅持してきたこと。住民の皆さんにすべての情報を公開してきたこと等が挙げられます。  
既に合併協定調印と議会議決を得ておりますので、本年

10月1日に新町「みなべ町」誕生となりますが、私達は「やらされる合併」ではなく、時代に即応できる柔軟性と強力な行政力を保持する新自治体をめざしているものであります。  
両町村住民の英知を結集して、明るい希望に満ちた年になりますよう願いたします。  
皆様のご健康、ご多幸をお祈り申し上げます。



南部町・南部川村合併協議会副会長  
南部町長 山崎 繁雄

あけましておめでとございます。  
います。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。  
昨年11月25日、南部町と南部川村による10回目の合併協議会が終了し、協議すべき項目がすべて確認されました。

それを受けて12月7日、南部町と南部川村は合併協定書に調印、翌12月8日の両町村議会で全会一致で合併関連4議案を可決して頂きました。本年10月1日予定どおり、新しい町「みなべ町」の誕生となるでしょう。

南部町と南部川村との合併は、簡単にできるだろうと言われる人が多いのですが、二つの自治体が一つになるのは、容易なことではありませんでした。

山田村長さんが提唱された「互譲の精神」を両町村の関係者が強く持つて話し合いを進めたこと、そして住民の皆さんの今回の合併に関する深いご理解により、今日を迎えることができたと思います。  
しかし、合併は行政体制を整備することであり、現在の

行政水準を維持し住民が安心して生活できる環境を保障するものでなければなりません。軌道に乗るまでは、とまどいを生じることもあるでしょうが、合併することによって、住民の皆さんにご迷惑がかかるようなことがあってはなりません。ですから、これからこそが試練というべきかもしれません。  
新しい年を迎えて気分一新、夢と希望をもって頑張りましょう。幸多き年でありませう。

